

個人と法人の違い

	個人企業	法人（株式会社）
開業資金	少額でも可能	最低資本として株式会社なら1円～。
設立手続き	自分で簡単にでき、費用もかからない	設立登記など時間と費用(約25万円)かかる
信用力	小規模とみられ、信用は劣る	業種にもよるが、一般的に信用力が高い。 大きな取引をする場合は、金融機関からの借入、従業員の採用に有利な場合が多い
業種	自由	事業内容は定款に定める
責任	無限責任	有限責任。株式や有限の場合、出資額の範囲で責任を負う (但し、代表者は連帯保証を求められることが多く、事実上無限責任となることが多い)
経理・税務	比較的簡単。簡易帳簿での記帳が認められている	複式簿記での記帳が必要。 税務申告等に税理士等への依頼が必要なケースが多い。
税金	所得税(所得が増えれば増えるほど税率が高くなる)	法人税 (税率が一定。所得が高くなれば法人税の方が安くなる。 節税対策が立て易い。)
人材	福利厚生が整備しにくいため、人材が集まりにくい	社会保険・労働保険が義務付けられており、 福利厚生面から個人事業より人材を集めやすい。
事業主の社会保険	加入できない。そのため、国民年金や国民健康保険に加入することになる。	役員でも社会保険の適用事業ならば加入できる。